

【表紙】

| | |
|--|------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成29年12月15日提出 |
| 【発行者名】 | アムンディ・ジャパン株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 ジュリアン・フォンテーヌ |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 麿 隆敏 |
| 【電話番号】 | 03-3593-5957 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | アムンディ・インドネシア・ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集期間：1,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年12月15日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成29年6月15日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更及び更新されます。

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

追加的記載事項

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 （1）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 追加的記載事項」は次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

追加的記載事項

資源、観光、人口、そして経済。成長し続けるインドネシアに注目。



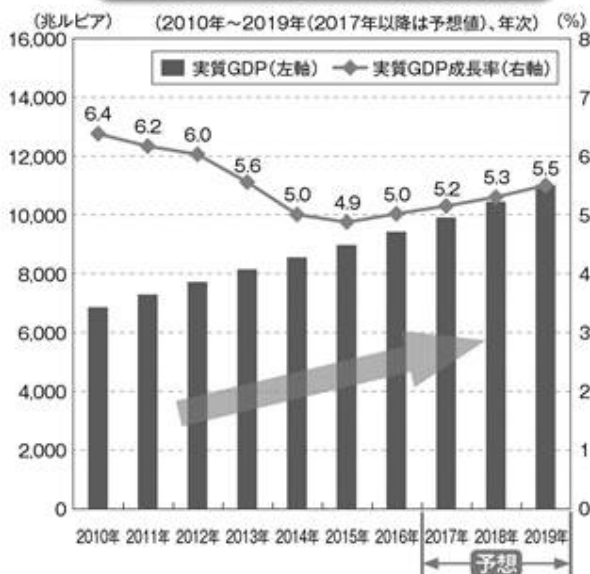
インドネシア基本情報

| | | | | | |
|-----|---------------------------|----|---|-------|-------------------------------|
| 正式名 | インドネシア共和国 (1945年独立宣言) | 言語 | インドネシア語 | 政治体制 | 大統領制、共和制 |
| 首都 | ジャカルタ | 宗教 | イスラム教87.2%、キリスト教9.9%、 ヒンズー教1.7%、その他1.3% (2013年、宗教省統計) | 元首 | ジョコ・ウィドド大統領 |
| 面積 | 約189万平方キロメートル (日本の約5倍) | 通貨 | インドネシアルピア (100インドネシアルピア=0.85円) | 主要産業 | 製造業、商業・ホテル・飲食業、 農林水産業、建設など |
| 人口 | 約2.55億人 (2015年政府統計) | | | 名目GDP | 8,619億米ドル (2015年、世界銀行統計) |

出所：外務省ホームページ等のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(2017年7月11日現在)

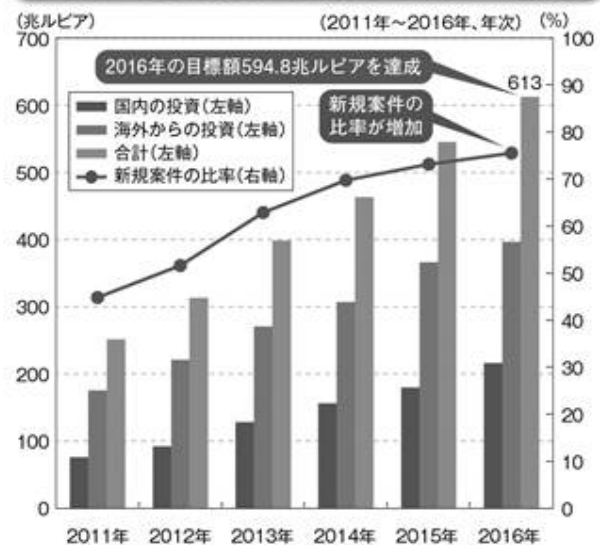
力強い成長が続くインドネシア 国内外から継続的に投資が続く

インドネシアの実質GDPと成長率の推移



出所：国際通貨基金（IMF）「世界経済見通し2017年10月版」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

インドネシア国内の投資および海外からインドネシアへの投資



出所：インドネシア投資調整庁のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*上記は過去の実績であり、今後のインドネシアの成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

更なる拡大ステージへ！インドネシア経済を支える3つのエンジン

高い経済成長を支える3つのエンジンは、①アジアの資源国、②豊富な人口、③拡大する消費です。

① アジアの資源国 ～多様かつ豊富な天然資源～

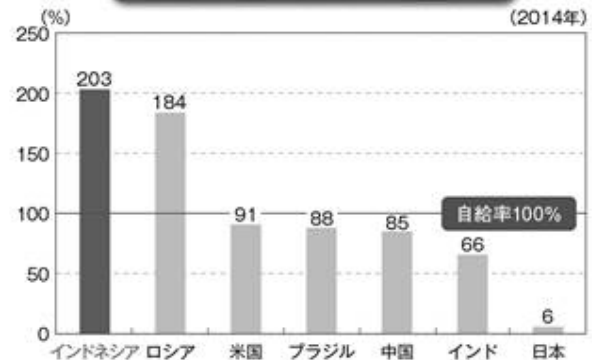
インドネシアは、エネルギーや農産物など、バラエティに富んだ天然資源に恵まれており、アジアの中で重要な資源供給国の役割を担っています。また2016年1月、インドネシアは石油輸出機構(OPEC)加盟国として復帰し、今後産油国との結びつきも強固となることを見込まれています。

インドネシアの主な天然資源

| | | 世界における生産量の比率 | 世界の順位 |
|-------|-------|--------------|-------|
| 鉱物 | すす鉛 | 14.8% | 2位 |
| | ニッケル鉛 | 31.4% | 1位 |
| | 銅鉛 | 2.0% | 13位 |
| エネルギー | 石炭 | 6.4% | 4位 |
| | 天然ガス | 2.0% | 11位 |
| 農産物 | パーム油 | 51.1% | 1位 |
| | 天然ゴム | 25.7% | 2位 |
| | カカオ豆 | 16.4% | 3位 |
| | 米 | 9.6% | 3位 |

出所：「世界国勢調査2017/18」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
ニッケル鉛は2013年、天然ガスは2015年、天然ゴムは2016年、その他は2014年。

各国の一次エネルギー^{※1}自給率



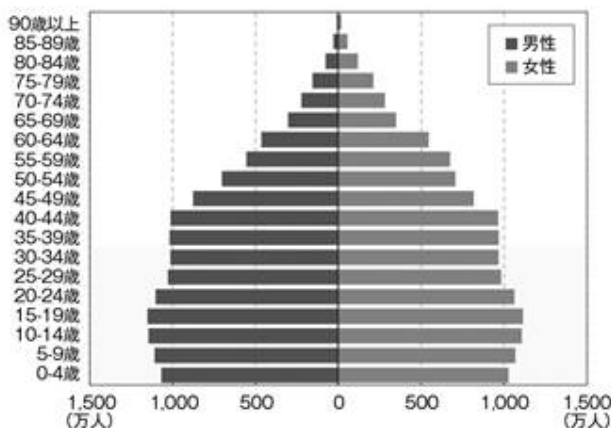
出所：「世界国勢調査2017/18」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
※1 一次エネルギーとは、石炭、原油、天然ガス、原子力、水力、地熱、その他(太陽光、風力など)、バイオ燃料と廃棄物を指します。

② 豊富な人口 ～成長を支える若い労働力～

国民の年齢の中央値は28.0歳^{※2}。

若く豊富な労働力はインドネシアの経済成長の原動力です。

年齢別人口構成(2017年予想)



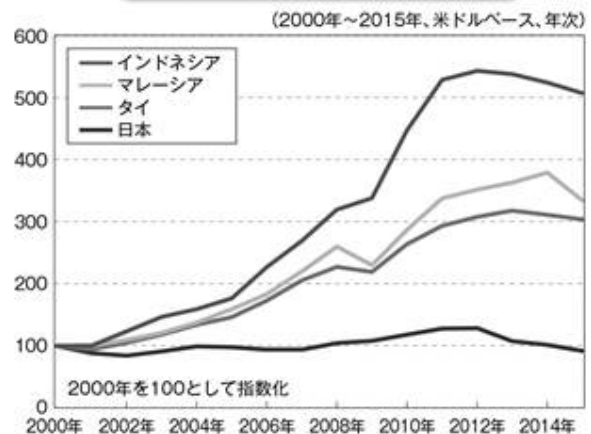
出所：US Census Bureau International Data Base(2017年8月)のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

※2 国際連合「世界人口推計 2017年改訂版」の2015年予想に基づく。

③ 拡大する消費 ～巨大な消費市場への期待～

インドネシアの1人当たり国民総所得(GNI)^{※3}は、2012年以降低迷しているものの、長期的には上昇傾向にあり、巨大な人口を背景に、更なる消費の拡大が期待されます。

1人当たり国民総所得(GNI)の推移



出所：国際連合「National Accounts Main Aggregates Database」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

※3 国民総所得(GNI: Gross National Income)とは、居住者が国内外から一年間に得た所得の合計のことをいいます。

* 上記は過去の実績であり、今後のインドネシアの成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

* 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

* 当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】 委託会社の概況 《アムンディ概要》

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3)ファンドの仕組み 委託会社の概要《アムンディ概要》」につきましては全文削除されます。

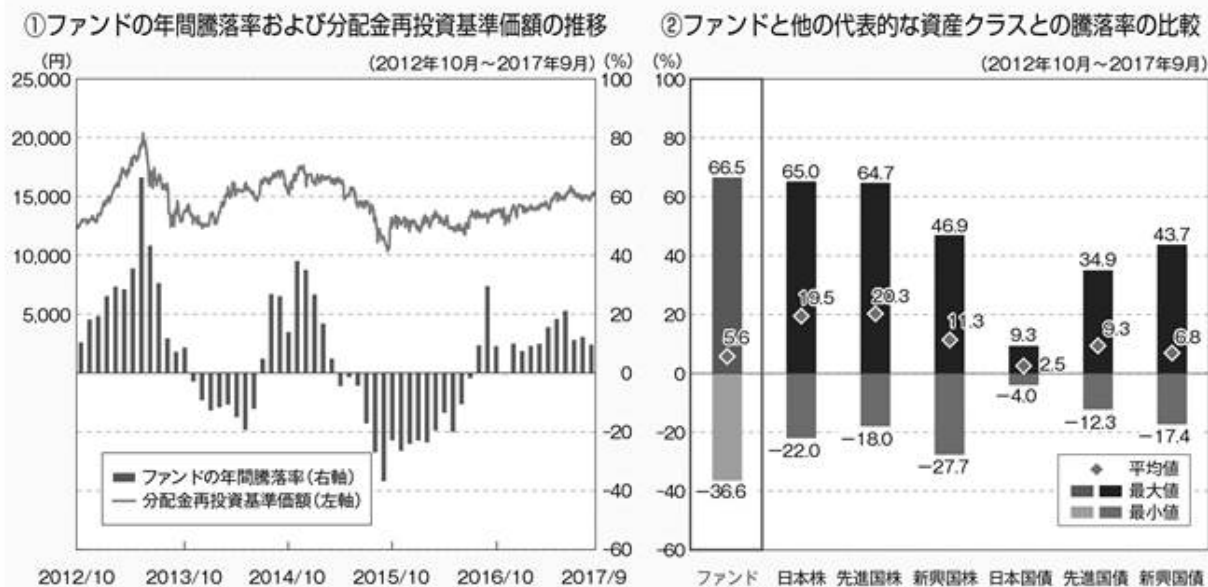
3【投資リスク】

（参考情報）

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（参考情報）」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（参考情報）



*①のグラフは、年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②のグラフは、2012年10月から2017年9月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

○各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株 MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマーシング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村証券株式会社に帰属します。

先進国債 シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマーシング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成29年6月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として、申告分離課税 または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

| | |
|----|-------------------------------------|
| 税率 | 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） |
|----|-------------------------------------|

申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます）の損益通算（特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等も対象となります。）をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

* 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、20歳未満の居住者などを対象とした同様の非課税措置（ジュニアNISA）もあります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません）。

源泉徴収された税金は、所有期間に応じて税額控除が適用されます。

| | |
|----|-------------------------------|
| 税率 | 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） |
|----|-------------------------------|

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

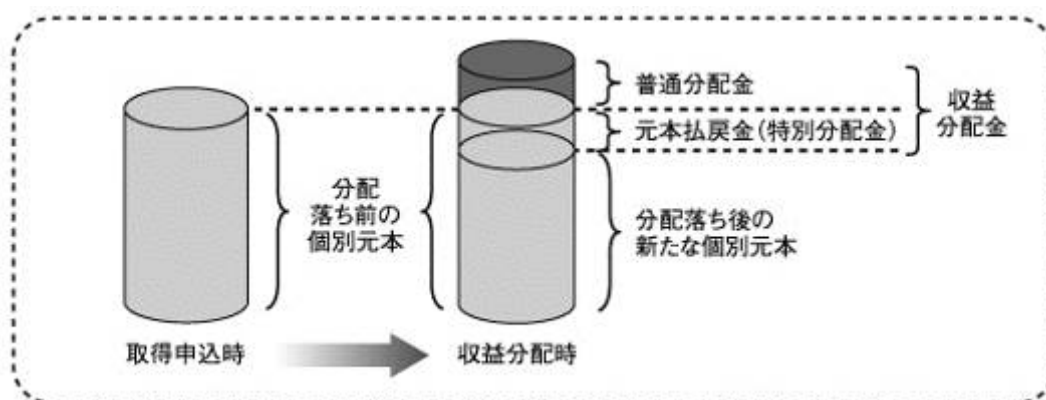
- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。ただし、個別元本は、複数支店等で同一ファンドを取得する場合などにより把握方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金(特別分配金)」については、後記「 収益分配金の課税について」をご参照ください。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から前記元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成29年9月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|--------|---------------|---------|
| 株式 | インドネシア | 1,835,669,058 | 97.40 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 48,990,096 | 2.59 |
| 合計（純資産総額） | | 1,884,659,154 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 株式数 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|--------|----|--|------------------------|-----------|-------------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|
| 1 | インドネシア | 株式 | TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT | 電気通信サービス | 8,928,200 | 39.22 | 350,235,429 | 39.56 | 353,235,304 | 18.74 |
| 2 | インドネシア | 株式 | BANK CENTRAL ASIA TBK PT | 銀行 | 1,496,300 | 160.44 | 240,066,372 | 166.53 | 249,178,839 | 13.22 |
| 3 | インドネシア | 株式 | BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT | 銀行 | 1,527,700 | 124.53 | 190,244,481 | 123.48 | 188,640,396 | 10.00 |
| 4 | インドネシア | 株式 | BANK MANDIRI TBK PT | 銀行 | 3,165,614 | 55.01 | 174,172,082 | 55.22 | 174,836,861 | 9.27 |
| 5 | インドネシア | 株式 | ASTRA INTERNATIONAL TBK PT | 自動車・自動車部品 | 2,349,300 | 66.36 | 155,899,548 | 64.68 | 151,952,724 | 8.06 |
| 6 | インドネシア | 株式 | UNITED TRACTORS TBK PT | エネルギー | 396,600 | 252.00 | 99,943,200 | 263.76 | 104,607,216 | 5.55 |
| 7 | インドネシア | 株式 | UNILEVER INDONESIA TBK PT | 家庭用品・パーソナル用品 | 181,600 | 429.24 | 77,949,984 | 413.28 | 75,051,648 | 3.98 |
| 8 | インドネシア | 株式 | JASA MARGA PT | 運輸 | 1,397,699 | 49.55 | 69,269,962 | 46.40 | 64,867,210 | 3.44 |
| 9 | インドネシア | 株式 | KALBE FARMA TBK PT | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 4,498,500 | 14.49 | 65,183,265 | 14.02 | 63,104,958 | 3.34 |
| 10 | インドネシア | 株式 | SURYA CITRA MEDIA TBK PT | メディア | 2,973,000 | 18.81 | 55,939,968 | 19.32 | 57,438,360 | 3.04 |
| 11 | インドネシア | 株式 | MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT | 小売 | 555,100 | 81.69 | 45,346,119 | 78.96 | 43,830,696 | 2.32 |
| 12 | インドネシア | 株式 | BANK DANAMON INDONESIA TBK PT | 銀行 | 922,300 | 43.89 | 40,479,747 | 42.84 | 39,511,332 | 2.09 |
| 13 | インドネシア | 株式 | AKR CORPORINDO TBK PT | 資本財 | 614,200 | 57.54 | 35,341,068 | 58.80 | 36,114,960 | 1.91 |
| 14 | インドネシア | 株式 | XL AXIATA TBK PT | 電気通信サービス | 1,019,200 | 33.76 | 34,416,345 | 31.08 | 31,676,736 | 1.68 |
| 15 | インドネシア | 株式 | WIJAYA KARYA PT | 資本財 | 1,956,598 | 15.11 | 29,583,761 | 15.03 | 29,419,407 | 1.56 |
| 16 | インドネシア | 株式 | BUMI SERPONG DAMAI PT | 不動産 | 1,979,000 | 15.03 | 29,756,244 | 14.82 | 29,340,654 | 1.55 |
| 17 | インドネシア | 株式 | CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT | 不動産 | 2,625,654 | 9.99 | 26,246,037 | 10.03 | 26,356,314 | 1.39 |
| 18 | インドネシア | 株式 | GUDANG GARAM TBK PT | 食品・飲料・タバコ | 46,600 | 581.70 | 27,107,220 | 550.83 | 25,668,678 | 1.36 |
| 19 | インドネシア | 株式 | BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT | 銀行 | 811,200 | 26.37 | 21,396,211 | 25.70 | 20,851,084 | 1.10 |
| 20 | インドネシア | 株式 | MITRA ADIPERKASA TBK PT | 小売 | 350,600 | 58.38 | 20,468,028 | 57.12 | 20,026,272 | 1.06 |
| 21 | インドネシア | 株式 | PAKUWON JATI TBK PT | 不動産 | 3,388,200 | 5.25 | 17,788,050 | 5.12 | 17,361,136 | 0.92 |
| 22 | インドネシア | 株式 | PERUSAHAAN GAS NEGARA PT | 公益事業 | 1,378,500 | 14.57 | 20,090,259 | 12.26 | 16,905,924 | 0.89 |
| 23 | インドネシア | 株式 | SILOAM INTERNATIONAL HOSPITA | ヘルスケア機器・サービス | 188,700 | 85.47 | 16,128,189 | 83.16 | 15,692,292 | 0.83 |
| 24 | インドネシア | 株式 | PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT | 資本財 | 3 | 19.66 | 59 | 19.00 | 57 | 0.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

| 国内/外国 | 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|-------|----|----|---------|
|-------|----|----|---------|

| | | | |
|----|----|------------------------|-------|
| 外国 | 株式 | エネルギー | 5.55 |
| | | 資本財 | 3.47 |
| | | 運輸 | 3.44 |
| | | 自動車・自動車部品 | 8.06 |
| | | メディア | 3.04 |
| | | 小売 | 3.38 |
| | | 食品・飲料・タバコ | 1.36 |
| | | 家庭用品・パーソナル用品 | 3.98 |
| | | ヘルスケア機器・サービス | 0.83 |
| | | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 3.34 |
| | | 銀行 | 35.71 |
| | | 不動産 | 3.87 |
| | | 電気通信サービス | 20.42 |
| | | 公益事業 | 0.89 |
| 合計 | | 97.40 | |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年9月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 期間 | 純資産総額 (分配落)(円) | 純資産総額 (分配付)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配付)(円) |
|------------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1期計算期間末（平成22年 9月15日） | 1,569,649,428 | 1,600,618,542 | 1.0137 | 1.0337 |
| 第2期計算期間末（平成23年 3月15日） | 2,472,479,118 | 2,521,784,140 | 1.0029 | 1.0229 |
| 第3期計算期間末（平成23年 9月15日） | 1,275,595,317 | 1,376,833,753 | 1.0080 | 1.0880 |
| 第4期計算期間末（平成24年 3月15日） | 2,243,109,833 | 2,449,347,743 | 1.0876 | 1.1876 |
| 第5期計算期間末（平成24年 9月18日） | 3,184,889,619 | 3,280,028,893 | 1.0043 | 1.0343 |
| 第6期計算期間末（平成25年 3月15日） | 2,507,052,405 | 3,313,796,240 | 1.0255 | 1.3555 |
| 第7期計算期間末（平成25年 9月17日） | 3,917,781,345 | 3,917,781,345 | 0.8390 | 0.8390 |
| 第8期計算期間末（平成26年 3月17日） | 4,003,361,780 | 4,003,361,780 | 0.9331 | 0.9331 |
| 第9期計算期間末（平成26年 9月16日） | 3,578,333,380 | 3,578,333,380 | 0.9984 | 0.9984 |
| 第10期計算期間末（平成27年 3月16日） | 2,803,866,150 | 2,803,866,150 | 0.9671 | 0.9671 |
| 第11期計算期間末（平成27年 9月15日） | 2,029,799,738 | 2,029,799,738 | 0.6913 | 0.6913 |
| 第12期計算期間末（平成28年 3月15日） | 2,145,115,394 | 2,145,115,394 | 0.8244 | 0.8244 |
| 第13期計算期間末（平成28年 9月15日） | 1,949,426,163 | 1,949,426,163 | 0.7660 | 0.7660 |
| 第14期計算期間末（平成29年 3月15日） | 1,939,855,590 | 1,939,855,590 | 0.8473 | 0.8473 |

| | | | | |
|------------------------|---------------|---------------|--------|--------|
| 第15期計算期間末（平成29年 9月15日） | 1,872,136,630 | 1,872,136,630 | 0.9008 | 0.9008 |
| 平成28年 9月末日 | 2,081,148,398 | - | 0.8177 | - |
| 10月末日 | 2,068,305,366 | - | 0.8200 | - |
| 11月末日 | 1,902,125,762 | - | 0.7722 | - |
| 12月末日 | 2,017,379,840 | - | 0.8464 | - |
| 平成29年 1月末日 | 1,929,349,054 | - | 0.8241 | - |
| 2月末日 | 1,934,342,449 | - | 0.8349 | - |
| 3月末日 | 1,959,619,197 | - | 0.8596 | - |
| 4月末日 | 2,009,595,739 | - | 0.8829 | - |
| 5月末日 | 1,892,337,093 | - | 0.8819 | - |
| 6月末日 | 1,968,675,338 | - | 0.9188 | - |
| 7月末日 | 1,881,086,323 | - | 0.8988 | - |
| 8月末日 | 1,878,309,248 | - | 0.9009 | - |
| 9月末日 | 1,884,659,154 | - | 0.8969 | - |

【分配の推移】

| | 期間 | 1口当たり分配金（円） |
|----------|--------------------------------|-------------|
| 第1期計算期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年 9月15日 | 0.0200 |
| 第2期計算期間 | 自 平成22年 9月16日 至 平成23年 3月15日 | 0.0200 |
| 第3期計算期間 | 自 平成23年 3月16日 至 平成23年 9月15日 | 0.0800 |
| 第4期計算期間 | 自 平成23年 9月16日 至 平成24年 3月15日 | 0.1000 |
| 第5期計算期間 | 自 平成24年 3月16日 至 平成24年 9月18日 | 0.0300 |
| 第6期計算期間 | 自 平成24年 9月19日 至 平成25年 3月15日 | 0.3300 |
| 第7期計算期間 | 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日 | 0.0000 |
| 第8期計算期間 | 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日 | 0.0000 |
| 第9期計算期間 | 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 0.0000 |
| 第10期計算期間 | 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 | 0.0000 |
| 第11期計算期間 | 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日 | 0.0000 |

| | | |
|----------|--------------------------------|--------|
| 第12期計算期間 | 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日 | 0.0000 |
| 第13期計算期間 | 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日 | 0.0000 |
| 第14期計算期間 | 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日 | 0.0000 |
| 第15期計算期間 | 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日 | 0.0000 |

【収益率の推移】

| | 期間 | 収益率(%) |
|----------|--------------------------------|--------|
| 第1期計算期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年 9月15日 | 3.4 |
| 第2期計算期間 | 自 平成22年 9月16日 至 平成23年 3月15日 | 0.9 |
| 第3期計算期間 | 自 平成23年 3月16日 至 平成23年 9月15日 | 8.5 |
| 第4期計算期間 | 自 平成23年 9月16日 至 平成24年 3月15日 | 17.8 |
| 第5期計算期間 | 自 平成24年 3月16日 至 平成24年 9月18日 | 4.9 |
| 第6期計算期間 | 自 平成24年 9月19日 至 平成25年 3月15日 | 35.0 |
| 第7期計算期間 | 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日 | 18.2 |
| 第8期計算期間 | 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日 | 11.2 |
| 第9期計算期間 | 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 7.0 |
| 第10期計算期間 | 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 | 3.1 |
| 第11期計算期間 | 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日 | 28.5 |
| 第12期計算期間 | 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日 | 19.3 |
| 第13期計算期間 | 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日 | 7.1 |
| 第14期計算期間 | 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日 | 10.6 |

| | | |
|----------|--------------------------------|-----|
| 第15期計算期間 | 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日 | 6.3 |
|----------|--------------------------------|-----|

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

（当該計算期間末分配付基準価額 - 当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）× 100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

| 期間 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|--|---------------|---------------|---------------|
| 第1期計算期間 自 平成22年 4月28日 至 平成22年 9月15日 | 1,656,135,234 | 107,679,522 | 1,548,455,712 |
| 第2期計算期間 自 平成22年 9月16日 至 平成23年 3月15日 | 1,864,350,894 | 947,555,476 | 2,465,251,130 |
| 第3期計算期間 自 平成23年 3月16日 至 平成23年 9月15日 | 682,646,743 | 1,882,417,418 | 1,265,480,455 |
| 第4期計算期間 自 平成23年 9月16日 至 平成24年 3月15日 | 1,521,879,335 | 724,980,681 | 2,062,379,109 |
| 第5期計算期間 自 平成24年 3月16日 至 平成24年 9月18日 | 1,617,794,739 | 508,864,700 | 3,171,309,148 |
| 第6期計算期間 自 平成24年 9月19日 至 平成25年 3月15日 | 984,361,675 | 1,710,992,534 | 2,444,678,289 |
| 第7期計算期間 自 平成25年 3月16日 至 平成25年 9月17日 | 3,917,182,886 | 1,692,338,154 | 4,669,523,021 |
| 第8期計算期間 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日 | 1,234,676,558 | 1,613,999,947 | 4,290,199,632 |
| 第9期計算期間 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 545,571,137 | 1,251,861,270 | 3,583,909,499 |
| 第10期計算期間 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 | 403,898,574 | 1,088,469,165 | 2,899,338,908 |
| 第11期計算期間 自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月15日 | 457,045,243 | 420,081,882 | 2,936,302,269 |
| 第12期計算期間 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日 | 53,005,275 | 387,187,698 | 2,602,119,846 |
| 第13期計算期間 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日 | 70,259,281 | 127,324,199 | 2,545,054,928 |
| 第14期計算期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日 | 34,053,654 | 289,597,962 | 2,289,510,620 |
| 第15期計算期間 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日 | 104,215,615 | 315,355,239 | 2,078,370,996 |

（注1）全て本邦内におけるものです。

（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

(参考情報)

運用実績

2017年9月末日現在

◎基準価額・純資産の推移



*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

| | | | |
|------|--------|-------|--------|
| 基準価額 | 8,969円 | 純資産総額 | 18.8億円 |
|------|--------|-------|--------|

◎分配の推移

| 決算日 | 分配金 |
|-----------------|--------|
| 11期(2015年9月15日) | 0円 |
| 12期(2016年3月15日) | 0円 |
| 13期(2016年9月15日) | 0円 |
| 14期(2017年3月15日) | 0円 |
| 15期(2017年9月15日) | 0円 |
| 設定来累計 | 5,800円 |

*分配金は1万口当たり・税引前です。
*直近5期分を表示しています。

◎主要な資産の状況

資産配分

| 資産 | 純資産比(%) |
|-----|---------|
| 株式 | 97.40 |
| 現金等 | 2.60 |
| 合計 | 100.00 |

*現金等には未払諸費用等を含みます。
*四捨五入の関係で100.00%とまらない場合があります。

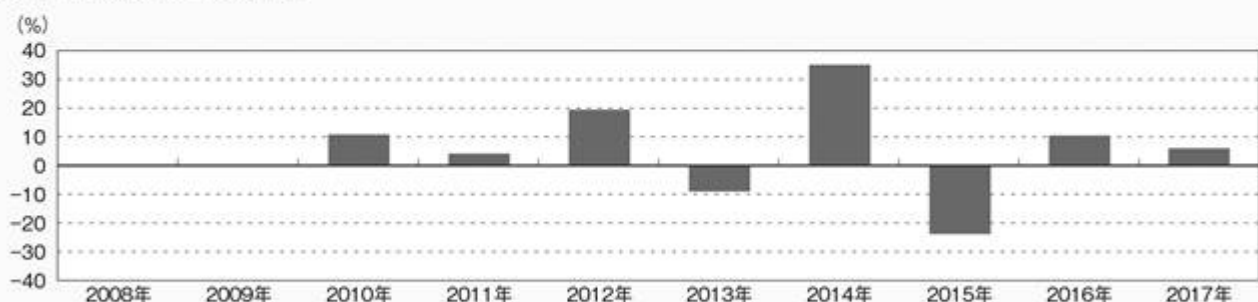
組入上位5業種

| 業種 | 純資産比(%) |
|------------|---------|
| 金融 | 35.71 |
| 電気通信サービス | 20.42 |
| 一般消費財・サービス | 14.50 |
| 資本財・サービス | 6.92 |
| エネルギー | 5.55 |

組入上位10銘柄

| | 銘柄 | 業種 | 純資産比(%) |
|----|-----------------|------------|---------|
| 1 | テレコムニカシ・インドネシア | 電気通信サービス | 18.74 |
| 2 | バンク・セントラル・アジア | 金融 | 13.22 |
| 3 | バンク・ラヤット・インドネシア | 金融 | 10.01 |
| 4 | バンク・マンディリ | 金融 | 9.28 |
| 5 | アストラ・インターナショナル | 一般消費財・サービス | 8.06 |
| 6 | ユナイテッド・トラクターズ | エネルギー | 5.55 |
| 7 | ユニリーバ・インドネシア | 生活必需品 | 3.98 |
| 8 | ジャサ・マルガ | 資本財・サービス | 3.44 |
| 9 | ガルベ・ファルマ | ヘルスケア | 3.35 |
| 10 | スルヤ・チトラ・メディア | 一般消費財・サービス | 3.05 |

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
*ファンドにはベンチマークはありません。
*2010年は設定日(4月28日)から年末まで、2017年は年初から9月末日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(平成29年3月16日から平成29年9月15日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・インドネシア・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第14期計算期間末 (平成29年 3月15日) | 第15期計算期間末 (平成29年 9月15日) |
|-----------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 13,004,610 | 39,956,077 |
| コール・ローン | 20,341,676 | 1,679,855 |
| 株式 | 1,924,654,883 | 1,854,720,819 |
| 派生商品評価勘定 | - | 463,169 |
| 未収入金 | - | 32,032,711 |
| 流動資産合計 | 1,958,001,169 | 1,928,852,631 |
| 資産合計 | 1,958,001,169 | 1,928,852,631 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | - | 370,135 |
| 未払金 | - | 35,289,745 |
| 未払解約金 | 657,360 | 3,998,553 |
| 未払受託者報酬 | 751,249 | 732,758 |
| 未払委託者報酬 | 16,634,806 | 16,225,217 |
| 未払利息 | 54 | 4 |
| その他未払費用 | 102,110 | 99,589 |
| 流動負債合計 | 18,145,579 | 56,716,001 |
| 負債合計 | 18,145,579 | 56,716,001 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 2,289,510,620 | 2,078,370,996 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 349,655,030 | 206,234,366 |
| (分配準備積立金) | 50,624,911 | 67,157,124 |
| 元本等合計 | 1,939,855,590 | 1,872,136,630 |
| 純資産合計 | 1,939,855,590 | 1,872,136,630 |
| 負債純資産合計 | 1,958,001,169 | 1,928,852,631 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第14期計算期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日 | 第15期計算期間 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 5,290,777 | 29,163,223 |
| 受取利息 | 13,833 | 44,798 |
| 有価証券売買等損益 | 18,172,723 | 155,655,409 |
| 為替差損益 | 196,622,785 | 45,323,621 |
| 営業収益合計 | 220,100,118 | 139,539,809 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 1,165 | 3,221 |
| 受託者報酬 | 751,249 | 732,758 |
| 委託者報酬 | 16,634,806 | 16,225,217 |
| その他費用 | 1,905,995 | 1,152,505 |
| 営業費用合計 | 19,293,215 | 18,113,701 |
| 営業利益又は営業損失() | 200,806,903 | 121,426,108 |
| 経常利益又は経常損失() | 200,806,903 | 121,426,108 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 200,806,903 | 121,426,108 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 16,637,148 | 14,904,034 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 595,628,765 | 349,655,030 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 67,674,020 | 47,949,718 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 67,674,020 | 47,949,718 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 5,870,040 | 11,051,128 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 5,870,040 | 11,051,128 |
| 分配金 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 349,655,030 | 206,234,366 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。 |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、権利落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、いまだ確定していない場合には、入金時に計上しております。 |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第14期計算期間末 (平成29年 3月15日) | 第15期計算期間末 (平成29年 9月15日) |
|--------------------|---|---|
| 1. 期首元本額 | 2,545,054,928円 | 2,289,510,620円 |
| 期中追加設定元本額 | 34,053,654円 | 104,215,615円 |
| 期中一部解約元本額 | 289,597,962円 | 315,355,239円 |
| 2. 計算期間末における受益権の総数 | 2,289,510,620口 | 2,078,370,996口 |
| 3. 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は349,655,030円であります。 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は206,234,366円であります。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第14期計算期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日 | 第15期計算期間 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日 |
|--|--|
| 1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託約款第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に純資産総額が100億円未満の場合は年10,000分の80以内の率を、純資産総額が100億円以上の場合は年10,000分の70以内の率を乗じて得た額を支払っております。 | 1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左 |
| 2. 分配金の計算過程 | 2. 分配金の計算過程 |

| | |
|--|--|
| 計算期間末における分配対象収益額は80,744,986円(1万口当たり352円)ですが、分配を行っておりません。 | 計算期間末における分配対象収益額は97,374,783円(1万口当たり468円)ですが、分配を行っておりません。 |
| A 費用控除後の配当等収益額 4,400,046円 | A 費用控除後の配当等収益額 23,383,296円 |
| B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 | B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 |
| C 収益調整金額 30,120,075円 | C 収益調整金額 30,217,659円 |
| D 分配準備積立金額 46,224,865円 | D 分配準備積立金額 43,773,828円 |
| E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 80,744,986円 | E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 97,374,783円 |
| F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,289,510,620口 | F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,078,370,996口 |
| G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 352円 | G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 468円 |
| H 1万口当たり分配金額 0円 | H 1万口当たり分配金額 0円 |
| I 分配金額(F×H/10,000) 0円 | I 分配金額(F×H/10,000) 0円 |

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第14期計算期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日 | 第15期計算期間 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日 |
|--------------------------|--|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。 | 同左 |

| | | |
|-------------------|--|----|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である株式のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。</p> <p>デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。</p> | 同左 |
|-------------------|--|----|

・金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第14期計算期間末 (平成29年 3月15日) | 第15期計算期間末 (平成29年 9月15日) |
|--|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

| | |
|--|---|
| | また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |
|--|---|

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第14期計算期間末 (平成29年 3月15日) | 第15期計算期間末 (平成29年 9月15日) |
|----|----------------------------|----------------------------|
| | 当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) |
| 株式 | 24,412,348 | 144,340,353 |
| 合計 | 24,412,348 | 144,340,353 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

第14期計算期間末(平成29年3月15日)

該当事項はありません。

通貨関連

第15期計算期間末(平成29年9月15日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(円) | | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
|-----------|--------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 32,032,709 | | 31,662,574 | 370,135 |
| | インドネシアルピア | 34,891,473 | | 35,289,744 | 398,271 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 56,982,873 | | 56,917,975 | 64,898 |
| | インドネシアルピア | 32,032,709 | | 32,032,709 | 0 |
| | 合計 | 155,939,764 | | 155,903,002 | 93,034 |

(注)時価の算定方法

1. 原則として計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期計算期間(自平成28年9月16日 至平成29年3月15日)

該当事項はありません。

第15期計算期間（自 平成29年3月16日 至 平成29年9月15日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 第14期計算期間末 （平成29年 3月15日） | 第15期計算期間末 （平成29年 9月15日） |
|---------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額） | 0.8473円 （8,473円） | 0.9008円 （9,008円） |

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|--------------------------|--|-----------|------------------|---------------------------------------|----|
| | | | 単価 | 金額 | |
| インドネシアルピア | UNITED TRACTORS TBK PT | 396,600 | 30,000.00 | 11,898,000,000.00 | |
| | AKR CORPORINDO TBK PT | 614,200 | 6,850.00 | 4,207,270,000.00 | |
| | PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT | 3 | 2,360.00 | 7,080.00 | |
| | WIJAYA KARYA PT | 2,329,498 | 1,800.00 | 4,193,096,400.00 | |
| | JASA MARGA PT | 1,397,699 | 5,900.00 | 8,246,424,100.00 | |
| | ASTRA INTERNATIONAL TBK PT | 2,349,300 | 7,900.00 | 18,559,470,000.00 | |
| | SURYA CITRA MEDIA TBK PT | 2,973,000 | 2,240.00 | 6,659,520,000.00 | |
| | MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT | 555,100 | 9,725.00 | 5,398,347,500.00 | |
| | MITRA ADIPERKASA TBK PT | 350,600 | 6,950.00 | 2,436,670,000.00 | |
| | GUDANG GARAM TBK PT | 46,600 | 69,250.00 | 3,227,050,000.00 | |
| | UNILEVER INDONESIA TBK PT | 181,600 | 51,100.00 | 9,279,760,000.00 | |
| | SILOAM INTERNATIONAL HOSPITA | 188,700 | 10,175.00 | 1,920,022,500.00 | |
| | KALBE FARMA TBK PT | 4,498,500 | 1,725.00 | 7,759,912,500.00 | |
| | BANK CENTRAL ASIA TBK PT | 1,496,300 | 19,100.00 | 28,579,330,000.00 | |
| | BANK DANAMON INDONESIA TBK PT | 922,300 | 5,225.00 | 4,819,017,500.00 | |
| | BANK MANDIRI TBK PT | 3,165,614 | 6,550.00 | 20,734,771,700.00 | |
| | BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT | 1,527,700 | 14,825.00 | 22,648,152,500.00 | |
| | BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT | 811,200 | 3,140.00 | 2,547,168,000.00 | |
| | BUMI SERPONG DAMAI PT | 2,380,100 | 1,790.00 | 4,260,379,000.00 | |
| | CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT | 2,625,654 | 1,190.00 | 3,124,528,260.00 | |
| | PAKUWON JATI TBK PT | 3,388,200 | 625.00 | 2,117,625,000.00 | |
| | TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT | 8,928,200 | 4,670.00 | 41,694,694,000.00 | |
| | XL AXIATA TBK PT | 1,019,200 | 4,020.00 | 4,097,184,000.00 | |
| PERUSAHAAN GAS NEGARA PT | 1,378,500 | 1,735.00 | 2,391,697,500.00 | | |
| 小計 | 銘柄数 | 24 | | 220,800,097,540.00 (1,854,720,819) | |
| | 組入時価比率 | 99.1% | | 100.0% | |
| | 合計 | | | 1,854,720,819 (1,854,720,819) | |

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

（有価証券明細表注記）

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示してあります。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成29年9月末日現在

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 1,887,312,178円 |
| 負債総額 | 2,653,024円 |
| 純資産総額(-) | 1,884,659,154円 |
| 発行済口数 | 2,101,338,329口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.8969円 |
| (1万口当たり純資産額) | (8,969円) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成29年9月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

| 種 類 | 本 数 | 純 資 産 (百 万 円) |
|-----------|-----|------------------|
| 単位型株式投資信託 | 4 | 9,382 |
| 追加型株式投資信託 | 192 | 2,334,038 |
| 合計 | 196 | 2,343,420 |

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第35期 (平成28年3月31日) | | 第36期 (平成29年3月31日) | |
|------------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 9,636,443 | | 12,544,276 |
| 有価証券 | | 802,951 | | - |
| 前払費用 | | 119,819 | | 97,086 |
| 未収入金 | | 3,757 | | 9,400 |
| 未収委託者報酬 | | 2,292,951 | | 1,587,689 |
| 未収運用受託報酬 | *1 | 1,113,454 | *1 | 1,203,426 |
| 未収投資助言報酬 | | 3,301 | | 4,776 |
| 未収収益 | *1 | 122,432 | *1 | 363,037 |
| 繰延税金資産 | | 202,477 | | 131,768 |
| 立替金 | | 108,253 | | 103,767 |
| その他 | | 66 | | 76 |
| 流動資産合計 | | 14,405,903 | | 16,045,302 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物(純額) | *2 | 83,036 | *2 | 97,451 |
| 器具備品(純額) | *2 | 100,390 | *2 | 125,520 |
| 有形固定資産合計 | | 183,426 | | 222,970 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 45,619 | | 39,077 |
| 電話加入権 | | 934 | | - |
| 商標権 | | - | | 1,040 |
| 無形固定資産合計 | | 46,554 | | 40,117 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 金銭の信託 | | 907,640 | | 526,222 |
| 投資有価証券 | | 50,697 | | 131,134 |
| 関係会社株式 | | 84,560 | | 84,560 |
| 長期未収入金 | | 2,000 | | 1,000 |
| 長期差入保証金 | | 208,537 | | 212,829 |
| ゴルフ会員権 | | 60 | | 60 |
| 貸倒引当金 | | 2,000 | | 1,000 |
| 投資その他の資産合計 | | 1,251,494 | | 954,804 |
| 固定資産合計 | | 1,481,474 | | 1,217,892 |
| 資産合計 | | 15,887,377 | | 17,263,193 |

(単位：千円)

| | 第35期 (平成28年3月31日) | | 第36期 (平成29年3月31日) | |
|------|----------------------|--|----------------------|--|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| リース債務 | 2,319 | 2,319 |
| 預り金 | 401,810 | 371,334 |
| 未払手数料 | 1,263,382 | 846,821 |
| 関係会社未払金 | 562,135 | 219,309 |
| その他未払金 | *1 197,628 | *1 136,434 |
| 未払費用 | 382,213 | 351,670 |
| 未払法人税等 | 246,803 | 50,178 |
| 未払消費税等 | 51,838 | 14,578 |
| 前受収益 | 2,883 | - |
| 賞与引当金 | 178,418 | 157,489 |
| 役員賞与引当金 | 55,325 | 48,643 |
| 流動負債合計 | 3,344,754 | 2,198,774 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 6,568 | 4,138 |
| 繰延税金負債 | 5,721 | 5,674 |
| 退職給付引当金 | 27,454 | 20,397 |
| 賞与引当金 | 51,344 | 28,132 |
| 役員賞与引当金 | 39,959 | 54,701 |
| 資産除去債務 | 54,018 | 59,677 |
| 固定負債合計 | 185,065 | 172,718 |
| 負債合計 | 3,529,818 | 2,371,492 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,200,000 | 1,200,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,076,268 | 1,076,268 |
| その他資本剰余金 | 1,342,567 | 1,542,567 |
| 資本剰余金合計 | 2,418,835 | 2,618,835 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 110,093 | 110,093 |
| その他利益剰余金 | 8,631,177 | 10,962,094 |
| 別途積立金 | 1,600,000 | 1,600,000 |
| 繰越利益剰余金 | 7,031,177 | 9,362,094 |
| 利益剰余金合計 | 8,741,269 | 11,072,186 |
| 株主資本合計 | 12,360,104 | 14,891,021 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,546 | 679 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,546 | 679 |
| 純資産合計 | 12,357,559 | 14,891,701 |
| 負債純資産合計 | 15,887,377 | 17,263,193 |

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第35期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日) | 第36期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日) |
|------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |

| | | |
|-----------|------------|------------|
| 委託者報酬 | 14,680,790 | 11,647,640 |
| 運用受託報酬 | 3,412,588 | 2,870,732 |
| 投資助言報酬 | 13,302 | 10,912 |
| その他営業収益 | 562,617 | 783,587 |
| 営業収益合計 | 18,669,296 | 15,312,872 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 9,161,802 | 6,805,998 |
| 広告宣伝費 | 131,066 | 77,312 |
| 調査費 | 711,660 | 689,756 |
| 委託調査費 | 618,549 | 428,553 |
| 委託計算費 | 21,470 | 19,070 |
| 通信費 | 48,788 | 52,255 |
| 印刷費 | 134,491 | 107,779 |
| 協会費 | 24,270 | 30,713 |
| 営業費用合計 | 10,852,095 | 8,211,436 |
| 一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 205,916 | 211,460 |
| 給料・手当 | 2,220,350 | 2,347,536 |
| 賞与 | 470,236 | 348,556 |
| 役員賞与 | 27,364 | 35,423 |
| 交際費 | 35,249 | 21,581 |
| 旅費交通費 | 84,282 | 58,611 |
| 租税公課 | 77,090 | 106,546 |
| 不動産賃借料 | 176,671 | 190,183 |
| 賞与引当金繰入 | 196,629 | 125,317 |
| 役員賞与引当金繰入 | 75,417 | 63,385 |
| 退職給付費用 | 280,581 | 314,182 |
| 固定資産減価償却費 | 42,306 | 45,884 |
| 商標権償却 | - | 260 |
| 福利厚生費 | 385,845 | 349,807 |
| 諸経費 | 288,859 | 277,255 |
| 一般管理費合計 | 4,566,795 | 4,495,985 |
| 営業利益 | 3,250,406 | 2,605,451 |
| 営業外収益 | | |
| 有価証券利息 | 9,839 | 283 |
| 有価証券売却益 | 46,524 | - |
| 受取利息 | 259 | 254 |
| 雑収入 | 9,310 | 9,723 |
| 営業外収益合計 | 65,932 | 10,261 |
| 営業外費用 | | |
| 有価証券売却損 | - | 26,665 |
| 先物取引評価損 | 487 | - |
| 支払利息 | 396 | 547 |
| 為替差損 | 14,639 | 7,892 |
| 雑損失 | 578 | 1,063 |
| 営業外費用合計 | 16,099 | 36,167 |
| 経常利益 | 3,300,239 | 2,579,545 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,166 | 1,158 |
| 減損損失 | *1 12,093 | - |
| 特別損失合計 | 13,259 | 1,158 |
| 税引前当期純利益 | 3,286,980 | 2,578,387 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,145,638 | 751,308 |
| 法人税等調整額 | 22,924 | 77,060 |
| 法人税等合計 | 1,122,714 | 828,368 |
| 当期純利益 | 2,164,266 | 1,750,019 |

(3)【株主資本等変動計算書】

第35期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,342,567 | 2,418,835 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | |
| 当期末残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,342,567 | 2,418,835 |

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 株主資本 合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 110,093 | 1,600,000 | 5,116,911 | 6,827,003 | 10,445,839 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 250,000 | 250,000 | 250,000 |
| 当期純利益 | | | 2,164,266 | 2,164,266 | 2,164,266 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 1,914,266 | 1,914,266 | 1,914,266 |
| 当期末残高 | 110,093 | 1,600,000 | 7,031,177 | 8,741,269 | 12,360,104 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 28,922 | 28,922 | 10,474,761 |

| | | | |
|-------------------------|--------|--------|------------|
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 250,000 |
| 当期純利益 | | | 2,164,266 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 31,468 | 31,468 | 31,468 |
| 当期変動額合計 | 31,468 | 31,468 | 1,882,798 |
| 当期末残高 | 2,546 | 2,546 | 12,357,559 |

第36期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,342,567 | 2,418,835 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 合併による増加 | | | 200,000 | 200,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 200,000 | 200,000 |
| 当期末残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,542,567 | 2,618,835 |

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 株主資本 合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 110,093 | 1,600,000 | 7,031,177 | 8,741,269 | 12,360,104 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 350,000 | 350,000 | 350,000 |
| 当期純利益 | | | 1,750,019 | 1,750,019 | 1,750,019 |
| 合併による増加 | | | 930,898 | 930,898 | 1,130,898 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 2,330,917 | 2,330,917 | 2,530,917 |
| 当期末残高 | 110,093 | 1,600,000 | 9,362,094 | 11,072,186 | 14,891,021 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 2,546 | 2,546 | 12,357,559 |
| 当期変動額 | | | |

| | | | |
|-------------------------|-------|-------|------------|
| 剰余金の配当 | | | 350,000 |
| 当期純利益 | | | 1,750,019 |
| 合併による増加 | | | 1,130,898 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 3,225 | 3,225 | 3,225 |
| 当期変動額合計 | 3,225 | 3,225 | 2,534,142 |
| 当期末残高 | 679 | 679 | 14,891,701 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

*1各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

| | 第35期 (平成28年3月31日) | 第36期 (平成29年3月31日) |
|----------|----------------------|----------------------|
| 未収運用受託報酬 | 27,461 千円 | 62,115 千円 |
| 未収収益 | 108,242 千円 | 182,290 千円 |
| その他未払金 | 69,245 千円 | 38,126 千円 |

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

| | 第35期 (平成28年3月31日) | 第36期 (平成29年3月31日) |
|------|----------------------|----------------------|
| 建物 | 70,879 千円 | 81,963 千円 |
| 器具備品 | 189,524 千円 | 188,921 千円 |

(損益計算書関係)

第35期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

*1特別損失に含まれる減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------------------|--------|------|
| 日比谷ダイビル 18F, 21F会議室 | 処分予定資産 | 建物 |
| | | 器具備品 |

当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。

当社は、東京都千代田区に所在する日比谷ダイビルに本社事務所を賃借しておりますが、事務所の18階借室を平成28年6月20日に返還することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。日比谷ダイビル事務所18階借室および21階会議室部分の建物と器具備品については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

| | |
|-----------|----------|
| (減損損失の金額) | |
| 建 物 | 8,068千円 |
| 器具備品 | 4,026千円 |
| 合 計 | 12,093千円 |

第36期(自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当事業年度末 (千株) |
|-------|-----------------|------------|------------|----------------|
| 普通株式 | 2,400 | - | - | 2,400 |

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成27年6月16日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | | |
|-----|----------|------------|
| (イ) | 配当金の総額 | 250,000千円 |
| (ロ) | 1株当たり配当額 | 104.17円 |
| (ハ) | 基準日 | 平成27年3月31日 |
| (ニ) | 効力発生日 | 平成27年6月16日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月15日開催の定時株主総会において、次の議案を決議することを予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | | |
|-----|----------|------------|
| (イ) | 配当金の総額 | 350,000千円 |
| (ロ) | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ハ) | 1株当たり配当額 | 145.83円 |
| (ニ) | 基準日 | 平成28年3月31日 |
| (ホ) | 効力発生日 | 平成28年6月15日 |

第36期(自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当事業年度末 (千株) |
|-------|-----------------|------------|------------|----------------|
| 普通株式 | 2,400 | - | - | 2,400 |

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成28年6月15日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | | |
|-----|----------|------------|
| (イ) | 配当金の総額 | 350,000千円 |
| (ロ) | 1株当たり配当額 | 145.83円 |
| (ハ) | 基準日 | 平成28年3月31日 |
| (ニ) | 効力発生日 | 平成28年6月15日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月23日開催の定時株主総会において、次の議案を決議することを予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | | |
|-----|----------|------------|
| (イ) | 配当金の総額 | 300,000千円 |
| (ロ) | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ハ) | 1株当たり配当額 | 125.00円 |
| (ニ) | 基準日 | 平成29年3月31日 |
| (ホ) | 効力発生日 | 平成29年6月23日 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

(2)リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。また、特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第35期(平成28年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|------------|------------|
| (1)現金・預金 | 9,636,443 | 9,636,443 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 2,292,951 | 2,292,951 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 1,113,454 | 1,113,454 | - |
| (4)金銭の信託 | 907,640 | 907,640 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 853,648 | 853,648 | - |
| 資産計 | 14,804,136 | 14,804,136 | - |
| (1)未払手数料 | 1,263,382 | 1,263,382 | - |
| 負債計 | 1,263,382 | 1,263,382 | - |

第36期(平成29年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|------------|------------|
| (1)現金・預金 | 12,544,276 | 12,544,276 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 1,587,689 | 1,587,689 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 1,203,426 | 1,203,426 | - |
| (4)金銭の信託 | 526,222 | 526,222 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 131,134 | 131,134 | - |
| 資産計 | 15,992,746 | 15,992,746 | - |
| (1)未払手数料 | 846,821 | 846,821 | - |
| 負債計 | 846,821 | 846,821 | - |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム(デラウエア)社の株式です。

(単位:千円)

| 区分 | 第35期(平成28年3月31日) | 第36期(平成29年3月31日) |
|--------|------------------|------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 関係会社株式 | 84,560 | 84,560 |

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金 | 9,636,443 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 2,292,951 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,113,454 | - | - | - |
| 合計 | 13,042,848 | - | - | - |

第36期(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金 | 12,544,276 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,587,689 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,203,426 | - | - | - |
| 合計 | 15,335,391 | - | - | - |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第35期(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第36期(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円、前事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第35期(平成28年3月31日)

| 区分 | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他(注) | 821,379 | 827,884 | 6,505 |
| | 小計 | 821,379 | 827,884 | 6,505 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他(注) | 943,591 | 933,405 | 10,187 |
| | 小計 | 943,591 | 933,405 | 10,187 |
| 合計 | | 1,764,970 | 1,761,288 | 3,682 |

(注)投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

第36期(平成29年3月31日)

| 区分 | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他(注) | 111,191 | 113,553 | 2,362 |
| | 小計 | 111,191 | 113,553 | 2,362 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他(注) | 545,185 | 543,802 | 1,383 |
| | 小計 | 545,185 | 543,802 | 1,383 |
| 合計 | | 656,376 | 657,355 | 979 |

(注)投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

4. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第35期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| 種類 | 売却原価 (千円) | 売却額 (千円) | 売却損益 (千円) |
|----|--------------|-------------|--------------|
| 国債 | 2,417,495 | 2,448,019 | 30,524 |

売却の理由

当社の親会社であるクレディ・アグリコル エス・アーは銀行業を営んでおり、当事業年度中に適用されたボルカールールをグループとして遵守する必要があるため、グループの方針に基づき売却したためであります。

第36期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券

第35期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-------|-------------|-----------------|-----------------|
| 金銭の信託 | 380,000 | - | 4,343 |
| 投資信託 | 159,071 | 16,258 | 657 |
| 国債 | 735,437 | 4,742 | - |

第36期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-------|-------------|-----------------|-----------------|
| 金銭の信託 | 2,859,547 | - | 29,195 |
| 投資信託 | 24,147 | 4,829 | 2,299 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

| | 第35期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 第36期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 35,980 | 27,454 |
| 退職給付費用 | 236,781 | 273,622 |
| 退職給付の支払額 | 111,315 | 155,887 |
| 制度への拠出額 | 133,992 | 124,792 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 27,454 | 20,397 |

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

| | 第35期 (平成28年3月31日) | 第36期 (平成29年3月31日) |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 639,716 | 669,970 |
| 年金資産 | 620,081 | 659,494 |
| 会計基準変更差異の未処理額 | - | - |
| | 19,634 | 10,477 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 7,820 | 9,920 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 27,454 | 20,397 |
| 退職給付に係る負債 | 27,454 | 20,397 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 27,454 | 20,397 |

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 236,781千円 当事業年度 273,622千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度43,800千円、当事業年度40,560千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第35期 (平成28年3月31日) | 第36期 (平成29年3月31日) |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 前受収益否認額 | 890 千円 | - 千円 |
| 未払費用否認額 | 74,532 千円 | 69,798 千円 |
| 繰延資産償却額 | 2,264 千円 | 8,511 千円 |
| 未払事業税 | 48,609 千円 | 9,706 千円 |
| 賞与引当金等損金算入限度超過額 | 70,905 千円 | 57,215 千円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 8,472 千円 | 6,245 千円 |
| 減価償却資産 | 4,637 千円 | 4,574 千円 |
| 資産除去債務 | 16,670 千円 | 16,863 千円 |
| 減損損失否認額 | 3,732 千円 | - 千円 |
| 未払事業所税 | - 千円 | 2,852 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 19,346 千円 | - 千円 |
| その他 | 9,558 千円 | 9,683 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 259,615 千円 | 185,447 千円 |
| 評価性引当額 | 57,138 千円 | 53,679 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 202,477 千円 | 131,768 千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定 | | |
| 資産計上額 | 5,721 千円 | 5,374 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | - 千円 | 300 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,721 千円 | 5,674 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 196,756 千円 | 126,095 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第35期(平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

第36期(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第35期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来33.1%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%となります。この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

第36期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありません。国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

(企業結合等関係)

第35期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第36期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社は、アムンディ・ジャパン証券株式会社と平成28年2月10日付合併契約に基づき、アムンディ・ジャパン証券株式会社を吸収合併致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 合併の目的

機関投資家向け業務の効率化および投資信託事業のラップ等新規市場の開拓

(2) 合併の日程

| | |
|---------|---------------|
| 合併契約締結日 | 平成 28年 2月 10日 |
| 合併効力発生日 | 平成 28年 4月 1日 |

(3) 合併の方法

当社を存続会社とし、アムンディ・ジャパン証券株式会社を吸収合併消滅会社とする無対価による吸収合併方式

2. 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | 第35期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | | 第36期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | |
|-----------------|-------------------------------------|--------|-------------------------------------|--------|
| | 期首残高 | 52,964 | 千円 | 54,018 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - | | 4,605 | 千円 |
| 時の経過による調整額 | 1,054 | 千円 | 1,054 | 千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - | | - | |
| その他増減額(は減少) | - | | - | |
| 期末残高 | 54,018 | 千円 | 59,677 | 千円 |

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第35期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び第36期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

第35期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

| 日本 | ルクセンブルグ | その他 | 合計 |
|------------|-----------|---------|------------|
| 15,997,749 | 1,783,805 | 887,742 | 18,669,296 |

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称 | 委託者報酬 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------------|-----------|--------------------------------|
| アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド (トルコリラコース) | 2,800,896 | 投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの 附帯業務 |
| アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド (豪ドルコース) | 2,383,231 | 投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの 附帯業務 |

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

第36期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

| 日本 | ルクセンブルグ | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 12,814,194 | 1,460,479 | 1,038,199 | 15,312,872 |

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第35期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権の 所有(被所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------------------|-------------|-------------------|-------------------|-----------------------|------------|------------------------------|-----------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 親会社 | アムンディ・ アセットマネ ジメント | フランス パリ市 | 596,262 (千ユーロ) | 投資 顧問業 | (被所有) 間接 100% | なし | 投資信託、 投資顧問 契約の再 委任等 | 運用受託報酬*1 | 116,857 | 未収運用 受託報酬 | 27,461 |
| | | | | | | | | 情報提供、コンサ ルティング料(その 他営業収益)*1 | 407,127 | 未収収益 | 108,242 |
| | | | | | | | | 委託調査費等の 支払*2 | 340,268 | 未払金 | 69,245 |

| | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------------|---------|-------------------|---------|---------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 親会社 | アムンディ・ジャパンホールディング株式会社 | 東京都千代田区 | 5,400,000 (千円) | 有価証券の保有 | (被所有) 直接 100% | なし | 連結納税親会社 | 法人税等の支払 | 562,135 | 関係会社未払金 | 562,135 |
|-----|-----------------------|---------|-------------------|---------|---------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3.アムンディ・エス・アーは、平成27年11月12日よりアムンディ・アセットマネジメントに名称を変更しております。

(2)兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|---------------|---------|------------------|-----------|---------------|--------|--------|----------|--------------|----------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 兄弟会社 | アムンディ・ルクセンブルグ | ルクセンブルグ | 153,419 (千ユーロ) | 投資顧問業 | なし | なし | 運用再委託 | 運用受託報酬*1 | 1,732,958 | 未収運用受託報酬 | 339,067 |
| | | | | | | | | 委託者報酬*1 | 43,625 | 未収委託者報酬 | 43,625 |
| | | | | | | | | 投資助言報酬*1 | 8,054 | 未収投資助言報酬 | 1,796 |

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ・アセットマネジメント(非上場)

アムンディ(ユーロネクスト パリに上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

第36期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|--------|-----|------------------|-----------|---------------|--------|--------|-------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------------|-------------|-------------------|-------------|---------------------|----|------------------------------|-----------------------------------|---------|--------------|---------|
| 親会社 | アムンディ・アセットマネジメント | フランス パリ市 | 746,263 (千ユーロ) | 投資顧問業 | (被所有) 間接 100% | なし | 投資信託、 投資顧問 契約の再 委任等 | 運用受託報酬*1 | 162,171 | 未収運用 受託報酬 | 62,115 |
| | | | | | | | | 情報提供、コンサル ティング料(その 他営業収益)*1 | 592,523 | 未収収益 | 182,290 |
| | | | | | | | | 委託調査費等の支 払*2 | 166,729 | 未払金 | 38,126 |
| 親会社 | アムンディ・ジャパンホールディング株式会社 | 東京都 千代田区 | 5,400,000 (千円) | 有価証券 の保有 | (被所有) 直接 100% | なし | 連結納税 親会社 | 法人税等の支払 | 219,309 | 関係会社 未払金 | 219,309 |

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

| 種類 | 会社等の 名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の内 容又は職 業 | 議決権 の所有(被所 有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|---------------|---------|------------------|-------------------|-----------------------|------------|------------|----------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 兄弟会社 | アムンディ・ルクセンブルグ | ルクセンブルグ | 6,805 (千ユーロ) | 投資顧問業 | なし | なし | 運用再委託 | 運用受託報酬*1 | 1,027,237 | 未収運用 受託報酬 | 394,554 |
| | | | | | | | | 委託者報酬*1 | 96,824 | 未収委託 者報酬 | 96,824 |
| | | | | | | | | 投資助言報酬*1 | 6,336 | 未収投資 助言報酬 | 3,338 |

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ・アセットマネジメント(非上場)

アムンディ(ユーロネクスト パリ)に上場

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリ)に上場

(1株当たり情報)

| | 第35期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日) | 第36期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | | |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 5,148.98 円 | 6,204.88 円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 901.78 円 | 729.17 円 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 第35期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日) | 第36期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日) |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益(千円) | 2,164,266 | 1,750,019 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 2,164,266 | 1,750,019 |
| 期中平均株式数(千株) | 2,400 | 2,400 |

(重要な後発事象)

第35期(自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)

(企業結合等関係)

当社は、アムンディ・ジャパン証券株式会社と平成28年2月10日に合併契約書を締結し、平成28年2月25日開催の臨時株主総会において同契約書の承認を得ました。この契約書に基づき、当社は平成28年4月1日付けでアムンディ・ジャパン証券株式会社を吸収合併致しました。

1.合併の理由

機関投資家向け業務の効率化および投資信託事業のラップ等新規市場の開拓

2.合併の概要

(1)合併する相手先の名称

アムンディ・ジャパン証券株式会社

(2)合併の方法

当社を存続会社とし、アムンディ・ジャパン証券株式会社は解散する。

(3)合併後の会社の名称

アムンディ・ジャパン株式会社と称する。

(4)合併に際して発行する株式

本合併は、無対価とし、当社は、合併に際して株式を発行しない。

(5)資本金及び準備金等

本合併は、無対価であるため、合併により当社の資本金、資本準備金は増加せず、資本金・資本準備金以外の株主資本については会社計算規則に従う。

(6)効力発生日

合併の効力発生日は、平成28年4月1日とする。

(7)財産の引継ぎ

アムンディ・ジャパン証券株式会社は、平成28年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、一切の財産、負債及び権利義務を合併の効力発生日において当社に引継ぐ。

(8)合併交付金

当社は、合併の効力発生日現在の株主名簿に記載された株主に対して、合併交付金は支払わない。

(9)合併する相手会社の規模

平成28年3月31日現在

| | |
|-------|-------------|
| 営業収益 | 658,975千円 |
| 当期純利益 | 296,363千円 |
| 総資産額 | 1,275,553千円 |
| 総負債額 | 144,655千円 |
| 純資産額 | 1,130,898千円 |

第36期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 株式会社りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ・名称 株式会社りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- ・名称 株式会社埼玉りそな銀行
- ・資本金の額 70,000百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・名称 株式会社近畿大阪銀行
- ・資本金の額 38,971百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・名称 株式会社千葉銀行
- ・資本金の額 145,069百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・名称 株式会社群馬銀行
- ・資本金の額 48,652百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・名称 ぐんぎん証券株式会社
- ・資本金の額 3,000百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

- ・名称 アムンディ・シンガポール・リミテッド
- ・資本金の額 16,297,000シンガポールドル（平成28年12月末日現在）
- ・事業の内容 シンガポールにおいて、投資顧問業務及びその業務に付帯する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 2 関係業務の概要 (1) 受託会社」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円（平成29年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月25日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・インドネシア・ファンドの平成29年3月16日から平成29年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・インドネシア・ファンドの平成29年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月8日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。